

長生園 デイサービスセンター 《 利用料 》

デイサービスセンターで、送迎、食事、入浴、機能訓練を実施する。

サービス提供時間は、6時間以上7時間未満

(令和3年4月1日改正)

(1)介護給付 (1日につき)

(単位:円)

区分	保険金額	利用料
要介護 1	5,810	581
要介護 2	6,860	686
要介護 3	7,920	792
要介護 4	8,970	897
要介護 5	10,030	1,003

(2)加算料金 (1日につき)

区分	保険金額	利用料
入浴介助加算	400	40
若年性認知症利用者受入加算	600	60
送迎減算(片道につき)	△ 470	△ 47
個別機能訓練加算 I イ	560	56
個別機能訓練加算 (II) ※	200	20
A D L維持等加算 (I) ※	300	30
A D L維持等加算 (II) ※	600	60
栄養アセスメント加算※	500	50
栄養改善加算※	2,000	200
口腔機能向上加算 (I) ※	1,500	150
口腔機能向上加算 (II) ※	1,600	160
口腔栄養スクリーニング加算 (I) ※	200	20
口腔栄養スクリーニング加算 (II) ※	50	5
科学的介護推進加算(月単位)※	400	40
サービス提供体制加算 I	220	22

(3)介護予防・生活支援サービス 通所型サービス (要支援1,2) 1月につき

区分	保険金額	利用料
要支援 1 週 1 回程度	16,720	1,672
要支援 2 週 1 回程度	16,720	1,672
要支援 2 週 2 回程度	34,280	3,428

(4)介護予防・生活支援サービス 通所型サービス (事業対象者) 1月につき

区分	保険金額	利用料
週 1 回程度	16,720	1,672
週 2 回程度	34,280	3,428

(5)介護予防・生活支援サービス 通所型サービス (加算料金) 1月につき

区分	保険金額	利用料	
運動機能向上加算	2,250	225	
若年性認知症利用者受入加算	2,400	240	
科学的介護推進加算(月単位)※	400	40	
栄養アセスメント加算※	500	50	
栄養改善加算※	2,000	200	
口腔機能向上加算 (I) ※	1,500	150	
口腔機能向上加算 (II) ※	1,600	160	
口腔栄養スクリーニング加算 (I) ※	200	20	
口腔栄養スクリーニング加算 (II) ※	50	5	
サービス提供体制強化加算 (I)	要支援 1、要支援 2・事業対象者 (週 1 回程度)	880	88
	要支援 2・事業対象者 (週 2 回程度)	1,760	176

(6)感染症等対応加算（通所介護のみ算定）

感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定数ある場合、基本単位数に3%を乗じた額が算定されます

(7)令和3年9月までの上乗せ分

令和3年9月まで新型コロナウイルスへの対応として基本単位数に0.1%を乗じた額が加算されます

(8)介護職員処遇改善加算 I

加算率5.9%として、所定サービス費（利用料）に加算を乗じた額が加算されます。

(9)介護職員等特定処遇改善加算 I

加算率1.2%として、所定サービス費（利用料）に加算を乗じた額が加算されます。

(10)食 費（1食あたり） ※8月～

食材費・調理費相当 520円

- ・利用料については、負担割合証に提示された割合による利用者負担額となります。
- ・2割負担及び3割負担の方につきましては、保険金額に20%又は30%を乗じ算定します。
- ・加算項目の※については体制が整い次第算定について検討します。